第101回定期大会　　　　　　　　　　　**大　会　宣　言**

第101回定期大会は、昨年度に引き続き、オンラインでの開催となりました。コロナ禍のなかでのわたしたちの暮らしは３年目を迎えています。２年前、全国一斉休業のさなかに入学した生徒たちは今年度いよいよ３年生になりました。今や多くの生徒たちはコロナ前の学校の様子を知らないなかで学校生活を送っています。この間、わたしたちを取り巻く情勢は間断なく変化し、その速度を早めています。

ロシアによるウクライナ侵攻はわたしたちに大きな衝撃を与えました。今なお続くロシア・プーチン政権の暴挙は世界中で批難を浴びています。わたしたちは、ひとたび国家権力の暴走を許せばわたしたちの権利、自由が脅かされることを第二次大戦の経験から既に知っています。しかしながら、岸田政権はこの情勢に乗じた改憲論を活発化させ、国家権力を制限する憲法の働きを弱めようとしています。憲法施行から75年目を迎えた今年、憲法の価値を高め守っていくためにも民主教育の推進が必要です。

新型コロナウイルス感染症の脅威はいまだ終息の兆しが見えません。年度当初、多くの学校で学級閉鎖などの感染による措置が取られ、現場ではその対応に追われました。また、生徒、教職員は常に感染の不安に脅かされながら日々の学校生活を余儀なくされています。安心安全な学校生活を実現するため、必要な施策を県当局に要求していきます。

学校現場には新たな課題が山積し、教職員の業務は多忙化を極めています。県教委は６月から導入するとしていたC４thを活用した出退勤時間の記録を７月に延期しました。このことは組合としての取り組みであると同時に、現場が声を上げた結果であると考えます。またC4tｈの活用そのものについて、県は現場の声をしっかり聞き取り、システムの改修ができるよう予算措置を行うよう求めます。

県教委は、国の「GIGAスクール構想」に基づいて１人１台タブレット端末をフル活用した学びを打ち出し、これにともなう端末整備にかかわってBYODによる保護者負担を打ち出しました。わたしたちは教育の機会均等に基づいてすべての生徒に行きとどいた教育を行うべく、端末整備の公費負担の訴えを続けます。またICT教育の導入について結論ありきではなく、現場の主体性・創造性を尊重するよう求め、一律の押し付けには反対します。

第２期高校再編については、５月定例会にて【三次】案が示され第２期の全容が明らかになりました。【三次】案については、全県の多くの学校が係わる広範なものであるにもかかわらず、該当する現場においては議論の機会はなく、生徒・職員間で混乱を招きました。再編・整備案の内容にも大きな疑問が残り、学びの継続性が保たれるのか危惧されます。十分な説明を求め、合意の得られた再編となるよう働きかけるとともに、第２期再編・整備において総括を進めます。再編当該校に関わらず、現場での活発な議論が重要です。また再編・整備事業に併せ、少子化に向けた少人数学級の導入を強く求めていきます。

現場の負担の一因でもある「部活動問題」は、わたしたちの働き方に大きな影響を与えるものであり、また生徒のスポーツ活動、文化活動を保証するものでもあります。それらの点を踏まえた様々な視点から今後の部活動がどうあるべきか検討していきます。

組合の組織拡大に向けて、多くの分会・専門部で窮状を訴える声が届いています。しかしながら、養教部から新採者、未組合員への参加呼びかけによって、新しいつながりへと結びついた報告がありました。今後の取り組みに活かしていきます。

101回大会を通じて新たに浮き彫りとなった教育課題を確認するとともに現場からの率直な意見を共有することができました。多くの教育課題に、結論ありき、導入ありきで制度が入りこみ、現場の実態や議論が無視された「現場の不在」が顕在化しています。教育の第一線ではたらく現場の声を当局に届け、前進していくためにはわたしたちの団結が不可欠です。一人でも多くの仲間と議論を重ね、思いを共有し、連帯を深めていくことが一層重要となっています。民主的で豊かな教育の創造と私たち教職員の命と権利を守る取り組みを共に前進させる決意をもって大会宣言とします。

　2022年5月28日

　長野県高等学校教職員組合　第101回定期大会